

恵庭市

生涯学習
基本計画

“あい”

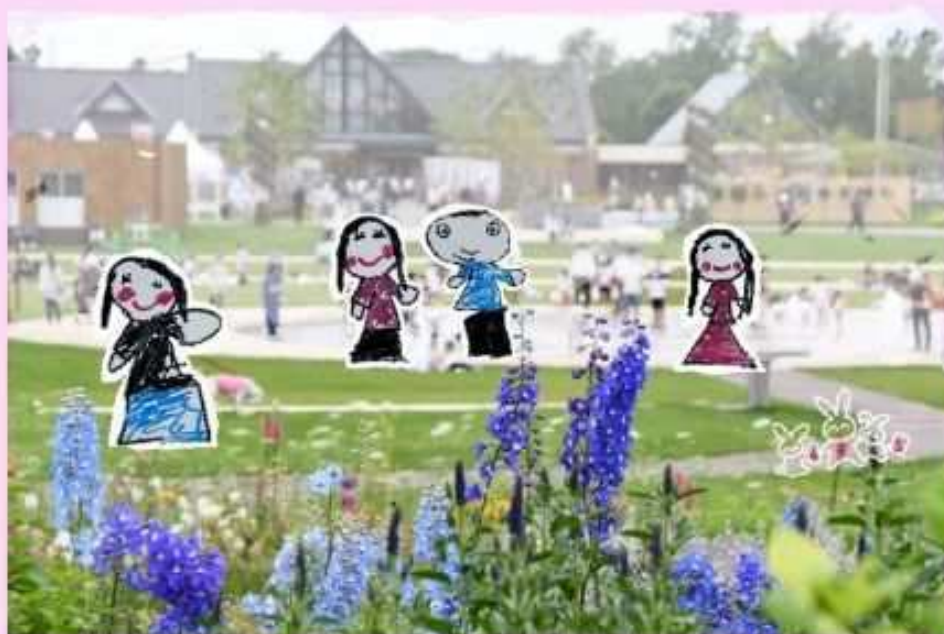
ひろがる未来へ

第 6 期

であい

学びあい

育ちあい



恵庭市教育委員会

「“あい”ひろがる 未来へ ～であい 学びあい 育ちあい～」 の実現に向けて

私たちを取り巻く社会は、少子高齢化やデジタル化の進展などにより、大きく姿を変え続けています。そのような時代において、一人ひとりが自分らしく、心豊かに生きていくためには、生涯にわたって学び続けること、そして人との関わりの中で学びを深めていくことが、ますます重要になっています。

本市では、こうした考えのもと、市民で構成する生涯学習推進協議会委員の皆さまと行政が協力し、対話と検討を重ねながら、「第6期恵庭市生涯学習基本計画」を策定いたしました。本計画の基本理念である「“あい”ひろがる 未来へ ～であい 学びあい 育ちあい～」は、生涯学習推進協議会において熟議を重ねる中で導き出された、本市らしい学びのあり方を象徴するものです。人とのであいが新たな気づきを生み、学びあいが互いの理解を深め、育ちあいが個人の成長と地域の力につながっていく、その積み重ねこそが、持続可能で温かなまちの未来を形づくるものと考えています。

本計画では、年齢や立場、障がいの有無などにかかわらず、誰もが学びに出会い、学びを楽しみ、その成果を地域の中で生かしていける環境づくりを大切にしています。生涯学習は、特別な人のためのものではなく、日々の暮らしの中に自然と根づくものであり、人生を支える大切な基盤です。生涯学習の推進には、行政だけでなく、市民の皆さまをはじめ、地域団体、学校、企業など、多様な主体の力が欠かせません。本計画が、人と人、人と地域をつなぐ「共通の道しるべ」となり、学びを通じたやさしい循環が、まち全体へと広がっていくことを心から願っています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました生涯学習推進協議会委員の皆さまをはじめ、ご協力をいただきました関係機関の方々に心からお礼を申し上げます。

令和8年3月

恵庭市教育委員会 教育長 岩渕 隆

－ 目 次 －

はじめに

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景および趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	2
第2章 生涯学習をめぐる現状と課題	3
1 生涯学習とは.....	3
2 いまの時代に求められている生涯学習.....	4
3 恵庭市の生涯学習の状況.....	5
第3章 目指す姿と実現に向けた方向性	11
1 目指す姿～基本理念～.....	11
2 実現に向けた方向性～基本目標～.....	12
3 基本施策.....	14
第4章 生涯学習推進に向けて	23
1 推進の考え方.....	23
2 推進体制.....	23
参考資料	28
1 第6期恵庭市生涯学習基本計画策定にかかわって.....	28
2 主な社会教育関係施設一覧.....	31
3 社会教育関係補助金等.....	32
4 関連用語解説.....	33

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景および趣旨

恵庭市では、“市民が将来にわたり「かしこく、楽しく、健康に」生きることを願い、生涯学習都市の形成をめざす”ことを目的に、平成8(1996)年度にはじめて「恵庭市生涯学習基本計画」を策定しました。以降、市民一人一人が充実した人生を送るためには、生涯にわたる学習活動が重要であるという認識から、社会教育委員と公民館運営審議会委員で構成される「生涯学習推進協議会」との協働により、時代の変化に合わせ、5年ごとに計画の見直しを行なっています。

< 恵庭市生涯学習基本計画の変遷 >

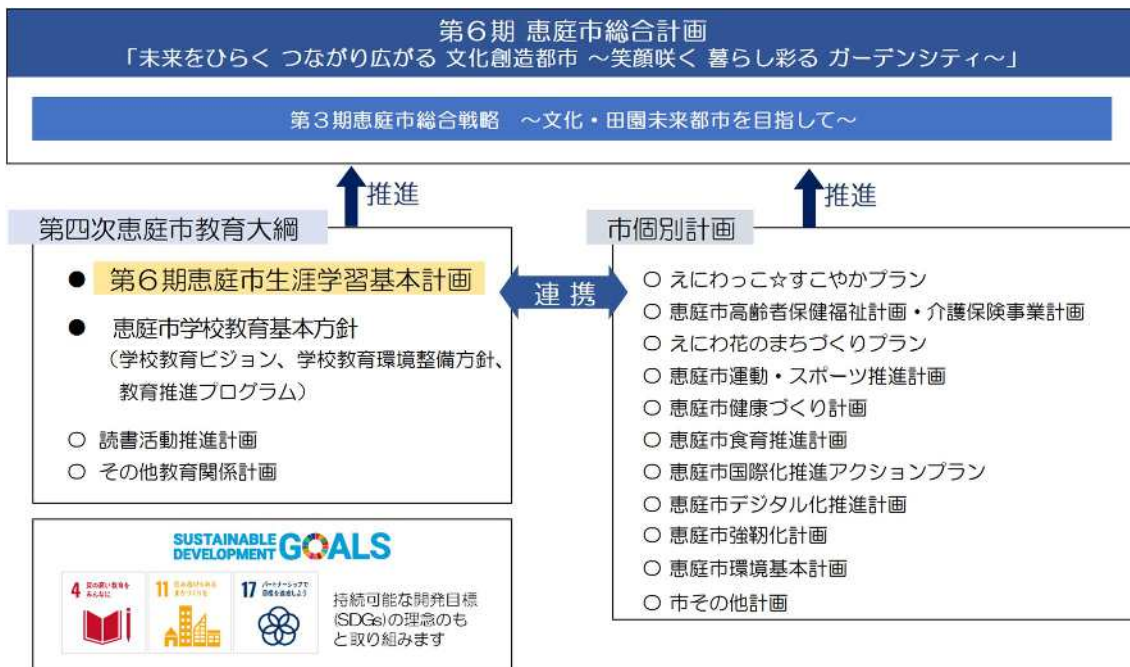
計画期間	基本理念
第1期 (H8～H17)	かしこく・楽しく・健康に生きるために
第2期 (H18～H22)	楽しく学んで、その成果が活かされる地域づくり
第3期 (H23～H27)	楽しく学んで、その成果が活かされる地域づくり
第4期 (H28～R2)	次世代につなぐ“人づくり”“地域(まち)づくり”
第5期 (R3～R7)	次世代につなぐ“人づくり”“地域(まち)づくり” ～みんなで気軽に ひろげよう・いかそう・すすめよう～



このたび、令和7(2025)年度をもって「第5期恵庭市生涯学習基本計画」の計画期間が満了となることから、これからの時代に対応した本市の生涯学習推進の指針となる「第6期恵庭市生涯学習基本計画」を新たに策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「第6期恵庭市総合計画」の基本目標等に沿って、生涯学習の視点から推進する個別計画です。また、その他の個別計画においてもそれぞれの分野で生涯学習にかかわる要素が含まれていることから、各個別計画とも連携を図りながら、市全体で生涯学習を推進する計画として位置付けます。



3 計画の期間

計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間です。

		年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		暦年	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
総合計画 第6期	基本構想	(10年)										
	実施計画	第1次 (3年)			第2次 (2年)		第3次 (3年)			第4次 (2年)		
第6期恵庭市 生涯学習基本計画		第6期 (5年)										

第2章

生涯学習をめぐる現状と課題

1 生涯学習とは

“生涯学習”と聞いてどんなことをイメージしますか？ 仕事をしながら英会話を習っている人やサークル活動を通じてスポーツを楽しむ人など、様々なイメージが浮かんでくる人もいれば、なんだか広すぎてよく分からない、という人もいるかもしれません。

生涯学習は、生涯にわたる様々な時期に、あらゆる機会や場所において、学習する人の自発性を尊重して行われる、学びや学びあいのことといわれています。そのため、たとえば学校教育や企業内教育のような特定の時期や場所で行われる教育による学習のほか、読書やスポーツ・文化・ボランティア活動など、様々な活動を通じて得られるあらゆる学びのすべてが生涯学習といえます。



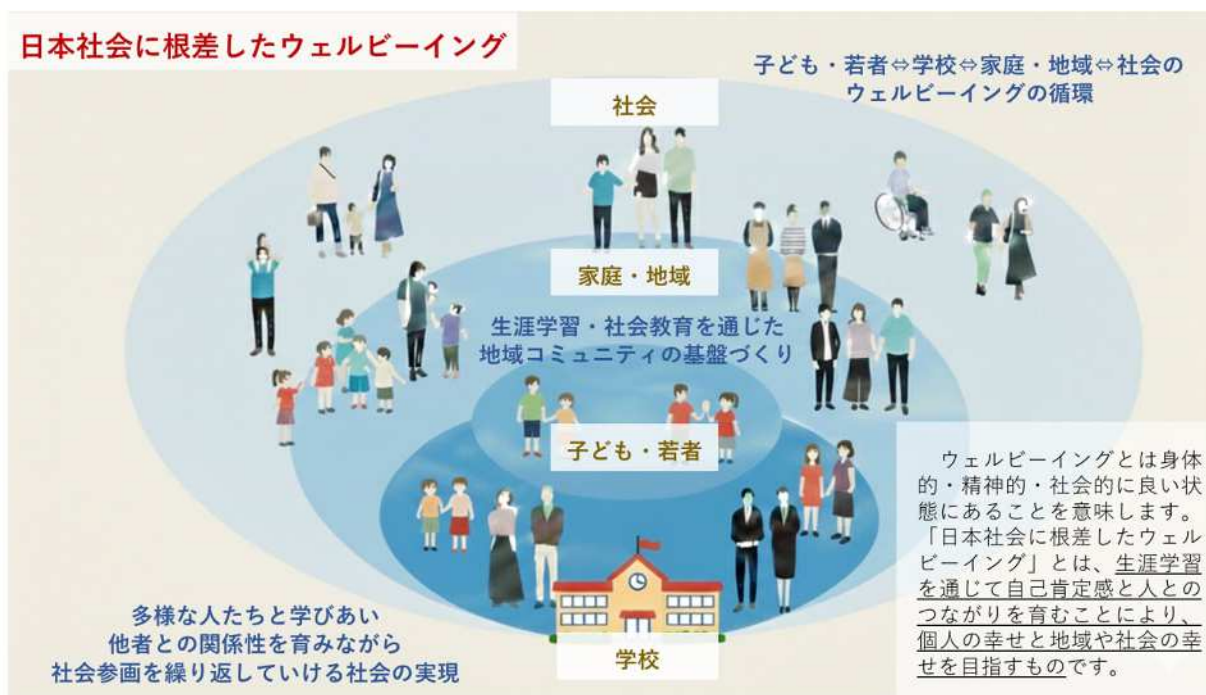
生涯学習は、心の豊かさや生きがい、生活の質向上など、学ぶこと自体に多面的で重要な意義が含まれています。さらに、一人一人の学んだことが社会に生かされることで、まち全体の成長へとつながり、結果として市民の幸せが広がっていくという、まちづくりの視点においても重要な役割を担っています。

恵庭市では、市民の生涯にわたる学びを支えるとともに、学んだことが社会に生かされる仕組みを整えることで、市民一人一人がより豊かで幸せな人生を送ることのできるよう生涯学習の振興に取り組んでいきます。

2 いまの時代に求められている生涯学習

現代社会は「VUCA(ブーカ)の時代」と呼ばれています。VUCAとは、変動性(Volatility)・不確実性(Uncertainty)・複雑性(Complexity)・曖昧性(Ambiguity)の頭文字をとった言葉で、将来の予測が難しく、変化が激しい社会を意味しています。生成AIなどテクノロジーの急速な進化や、リモートワークの普及など働き方の多様化のほか、グローバル化、環境問題の深刻化、少子高齢化による社会構造の変化など、今後もこれまでにないスピードで多様かつ複雑な社会へと変化していくでしょう。

こうしたVUCAの時代を見据えて、文部科学省は令和5(2023)年6月に「第4期教育振興基本計画(令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)」を策定しました。この計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを総括的な基本方針に掲げ、達成に向けて必要なこととして「人生の様々な場面に応じた学び」「学び直しをしながら社会参画を繰り返していける社会の実現」「多様な人たちと共に学び合い、他者との関係性を育む」などを示しており、まさにVUCAの時代の教育には「生涯学習」が密接不可分であるとしています。変化の激しい社会を生き抜き、人生をより豊かにする力を育てるために、学び続ける社会の実現が求められており、その点で生涯学習は、個人の成長と社会の発展を支える社会基盤の1つといえます。



第5期恵庭市生涯学習基本計画では、「次世代につなぐ“人づくり”“地域（まち）づくり”」を基本理念に掲げ、実現に向けて、基本目標に基づいた取り組みをすすめてきました。

<参考> 第5期恵庭市生涯学習基本計画体系

○基本理念

次世代につなぐ“人づくり”“地域（まち）づくり”

～みんなで気軽に ひろげよう・いかそう・すすめよう～

○基本目標の構成

共通目標：地域コミュニティ活動の推進

個別目標1：ふるさと教育の推進

個別目標2：読書活動の推進

個別目標3：文化芸術活動の推進

個別目標4：運動・スポーツによる健康づくりの推進

推進を図る評価の手法として、生涯学習に関連の深い20事業に対して、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間にわたり、生涯学習推進協議会委員と行政担当者の対話による評価を実施してきました。これらの事業については、「世代を越えてお互いに学びあう場となっている」「ふるさとへの愛着心の醸成につながっている」「読書環境整備や読書と学びとのつながりに大きな効果をもたらしている」などの意見があり、第5期計画で掲げた目標の達成に寄与していることを確認しました。

一方で、「評価の視点が難しい」「個別の事業評価だけでは、計画全体の推進状況が見えにくい」など、計画の推進を確認する評価体制への課題も明らかとなりました。



事業実施前に委員と行政担当者との対話による事業内容の確認が行われました。



委員が実際に事業に足を運んで事業評価を実施しています。

第5期恵庭市生涯学習基本計画 評価事業一覧

No.	事業名	評価年度							所管課	基本目標	重点施策	事業見学や職員との対話を通じて得た委員からの主な意見等 (R3～R6)
		R3	R4	R5	R6	R7						
1	えにわ大好き！食の体験ランド	○	○	○	○	○	○	社会教育課	共通 個別1	①②③ ①	・ 学びを併用する側は企画を通じて、学ぶ側は事業を通じて、世代を超えてお互いに学び合う場となっている。 ・ 地元野菜を中心として「食」を通じて人と人とのつながりを体験できる事業。 ・ 「緑のふるさと森林公園」という環境がふるさとへの愛着心への醸成につながり、親子のふれあいが次の世代へとつな がっている。	
2	工作体験教室	○	○	○	○	○	○	花と緑・観光課	共通	①②③	・ 同じ目的を通じて、親同士のつながり、共に学び、支え合える関係づくりが行われていた。 ・ 家庭教育支援者養成講座の内容は、共感・受容・尊重・合意形成のスキル等、コミュニティ活動の核となる人材育成につながる内 容となっていた。	
3	家庭教育支援事業	○	○	○	○	○	○	社会教育課	共通	①②③④⑤	・ コミュニティ・スクールの本来の目的である「地域と共にどのように学校づくりを行うか」という点と、本計画の共通目標・重 点施策が合致しているかは検討の余地がある。	
4	～恵庭市の学校・地域をつなぐ～ コミスクかふえ！	○	○	○	○	○	○	社会教育課	共通	①②③④⑤	・ コロナ禍にあっても高齢学習者のつながりに貢献している。一方、学習成果（卒業後の活動を含め）につながっているか どうかを検証しつつ、課題を見直し取り組みも必要では。	
5	恵庭市長寿大学	○	○	○	○	○	○	社会教育課	共通	①②③	・ 恵庭の歴史を学ぶながら散策することにより、郷土への愛着がわく。 ・ 参加者とガイドが交流を深める場面があり、今後も継続してガイドボランティアの拡充に力を入れてほしいと感じた。	
6	ふるさと散歩見学会	○	○	○	○	○	○	郷土資料館	共通 個別1	④⑤ ①②	・ 恵庭の地域資源を活用した商品やモノづくりの企業があり、企業紹介や商品紹介を行うことで、市内の子どもの地元愛を深 め、地元定着を推進する取り組みだと感じた。	
7	えにわ産業祭	○	○	○	○	○	○	商工労働課	共通 個別1	④⑤ ①	・ 家族ノートの配布や学校図書館と市立図書館の連携（宅配便や端末同士でつながっていること等）という働きかけも読書推進準備 や学びとのつながりに大きな影響をもたらしている。	
8	朝読・家読事業	○	○	○	○	○	○	読書推進課	共通 個別2	③④⑤ ①	・ 実行委員会を組織し、企画運営を行なっている点や多くのボランティア団体と共にイベントを実施している点で、「市民との協 働」が成果を上げている。	
9	図書館開館24時事業	○	○	○	○	○	○	読書推進課	共通 個別2	①④⑤ ②	・ カードリス、IC化することで利用者の拡大につながっているのは良い。 ・ 団体活動の発表の場の創出や活動のPRにはなっていない。 ・ 小中高生等が世代のコミュニティとその文化を創る担い手の情報の場とはなっていないのでは。	
10	恵庭分館の一部無人開館 (カードレス化)	○	○	○	○	○	○	読書推進課	共通 個別2	④⑤ ③	・ 事業を通して作品鑑賞を楽しむだけでなく自由に表現できる参加型の環境ができてきたように思う。 ・ 地域ネットワークや関係機関を活用しアイデアの収集や他事業との協働開催を考えた方がいいのでは。	
11	えにわ芸術文化宅配事業	○	○	○	○	○	○	社会教育課	共通 個別3	④ ①③	・ 恵庭市の食材を活用しながら、恵庭市の人材や機関との連携をしており、ふるさと教育の推進の一端を担っている。 ・ 「歩くことを通じたまちづくり事業 ・ 公民館IT講習事業	
12	文化振興事業 (えにわ市民文化祭)	○	○	○	○	○	○	社会教育課	共通 個別3	④⑤ ②③	・ 文教大学の学生が中心となって参加者にスマートフォンを使い方を教えるなど、多世代交流が生まれている。 ・ ピアノコンサート事業については、幼児から大人まで世代を超えて文化を楽しむ事業となっている。	
13	食育推進事業 (保健課実施分)	○	○	○	○	○	○	保健課	共通 個別4	④⑤ ①	・ 普及に成果を上げている分館の歩みから住民の集う場所としての位置付けが徐々に定着し、生涯学習拠点としての役割を果たして いる。 ・ 友好都市である静岡県藤枝市との連携により、隔年で会場を変えながら作品展覧会を開催しているが、コロナ禍のときにもホーム ページ上で公開するなどの工夫により、より多くの人に作品を見る機会となった。	
14	歩くことを通じたまちづくり事業	○	○	○	○	○	○	健康スポーツ課	共通 個別4	④⑤ ①②	・ グループワークなどの異文化交流の機会を増やすことにつながる意義のある事業。 ・ ボランティアリーダー育成のための研修会や諸活動のボランティアの研修資料を送るなどボランティアの内容と意識の向上に向け た取り組みとなっている。	
15	公民館IT講習事業	○	○	○	○	○	○	公民館	共通	①②③④⑤		
16	公民館文化事業	○	○	○	○	○	○	公民館	共通 個別3	①②③④⑤ ①②③		
17	公民館分館活動	○	○	○	○	○	○	公民館	共通 個別3	①②③④⑤ ②③		
18	恵庭市交流都市芸術祭	○	○	○	○	○	○	社会教育課	個別3	②		
19	イングリッシュ・キャンプ	○	○	○	○	○	○	社会教育課	共通	①③		
20	介護支援ボランティアポイント事業	○	○	○	○	○	○	介護福祉課	共通	③		

このような毎年度の個別事業評価のほか、「恵庭市の成果と課題」をテーマに生涯学習推進協議会委員が意見を出し合い、恵庭市の現状を整理しました。



「第5期計画の基本理念から考える恵庭市の現状と課題」というテーマで熟議を重ねました。

● 恵庭市の生涯学習の現状

成果

○ ICT化による参加者増

QRコードの普及など参加申し込み方法のICT化によって、子育て世帯や若者がこれまで以上に気軽に参加申し込みできるようになった。その結果、人や学びとの新たな出会いへと広がり、人と人とのつながりの大切さを再認識するきっかけとなった。

○ 活動の目的や意義の再確認

新型コロナウイルス感染症対策により、様々な学習活動や地域活動が一時的に制限された一方、それぞれの活動の目的や意義を再確認するきっかけとなり、活動の継続や新たな取り組みへとつながった。

○ 地域学校協働活動の推進

市内全校に学校運営協議会が設置されたことをきっかけに、各校で地域と学校の協働活動が推進されている。大学生や専門学校生などの地域人材が、学習支援や体験事業などの地域学校協働活動で活躍しており、地域活動の活性化にもつながっている。

課題

○ 多様な状況におかれている人の学習・活動を支援する仕組みづくり

共働きの子育て世帯や家族の介護を担っている人、外国人住民など、多忙で多様な働き方・生活をしている人たちにおいても学習可能な仕組み、学習が活動につながる仕組み、学習を地域に還元する仕組みづくりが課題。

○ 効果的な情報集約・発信方法と情報を受け取る側のスキル

行政も市民団体も学びや活動に関する積極的な情報発信をしているが、様々なツールを活用することで情報が分散されてしまい、本当に必要な情報を探しにくくなっている。情報の集約などの効果的な手法や、情報を受け取る側のスキル向上などが課題。

○ 共に学習し、活動する人同士の関係づくり

各種イベントなどに参加し、学習や活動に関心を持った市民同士が今後も学びや活動を継続・活発化させていくための関係づくりが課題。

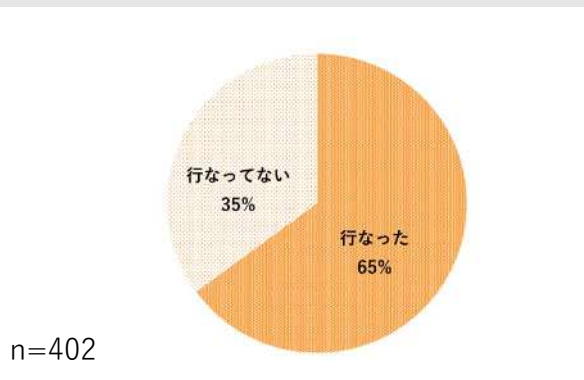
(2) 恵庭市生涯学習推進に関するアンケート結果

市民の生涯学習への取り組み状況把握のため、令和7(2025)年4月にインターネット調査による「恵庭市生涯学習推進に関するアンケート調査」を実施しました。

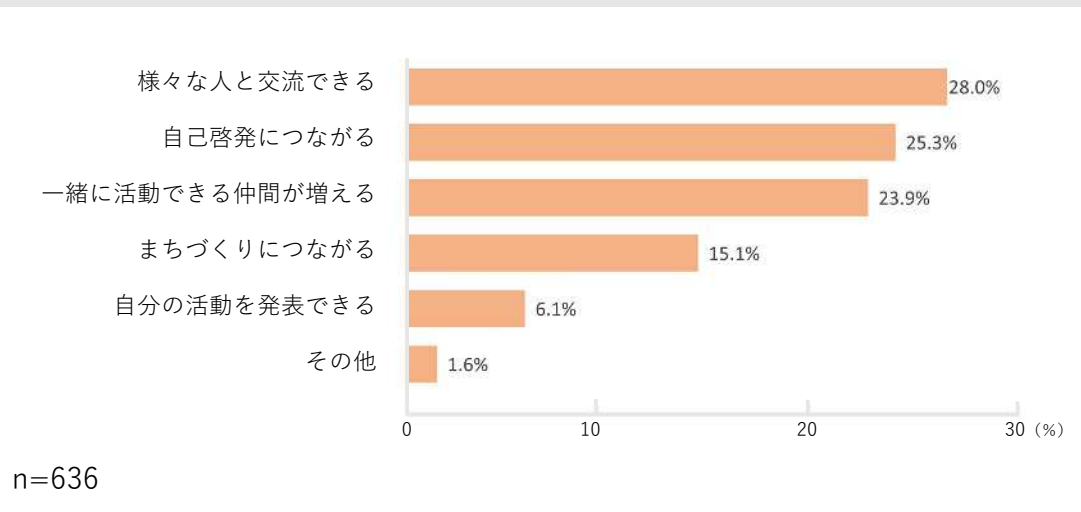
- 調査対象 市民
- 調査方法 インターネット調査
- 調査期間 令和7(2025)年4月18日～令和7(2025)年4月30日
- 回答件数 402件

アンケート調査において、生涯学習を行なったと回答した市民は約65%で、そのうち、生涯学習に感じる魅力として最も多かった回答が「様々な人と交流できる(28.0%)」であり、「仲間が増える(23.9%)」と合わせると、生涯学習に対して、人とのつながりに魅力を感じている人が全体のおよそ半数(51.9%)であることがわかりました。

①この1年くらいの間に生涯学習を行なったか



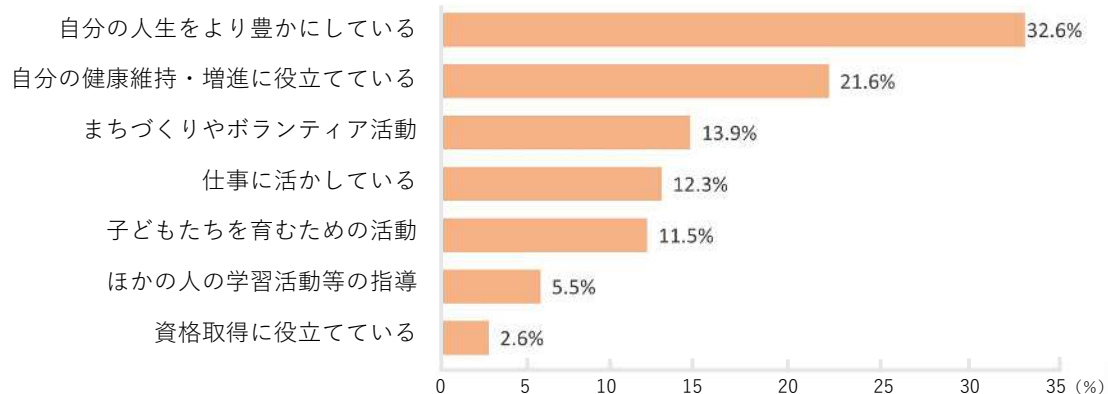
②(生涯学習を行なった人への質問) 生涯学習に感じる魅力とは(複数回答可)



また、「生涯学習活動を通じて身に付けた知識・経験などをどのように生かしているか」という設問では、「自分の人生をより豊かにしている」と回答した人が多く、この回答から、生涯学習が精神的な豊かさにつながっていることがわかります。

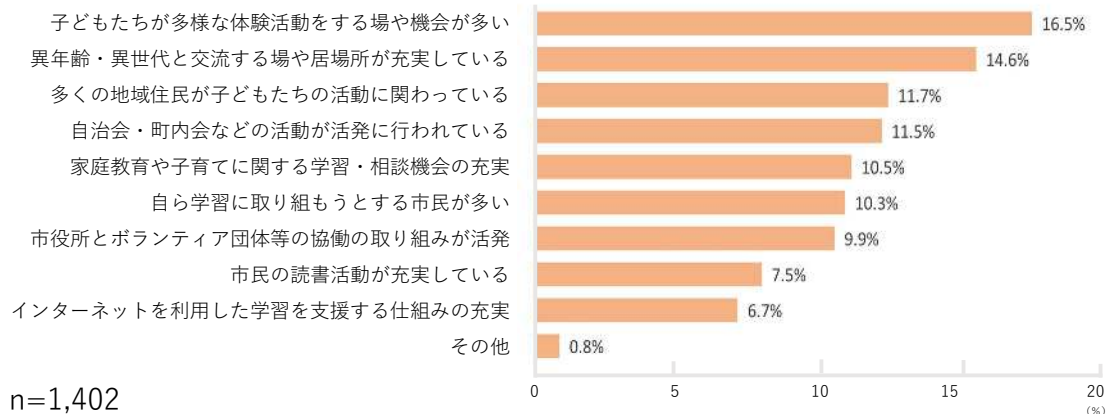
「生涯学習の推進により目指す恵庭のまちの姿」では、「子どもたちが多様な体験活動をする場や機会が多い」「異年齢・異世代と交流する場や心を落ち着けられる居場所が充実している」「多くの地域住民が子どもたちの活動に関わっている」の割合が高くなっています。そのため、どの世代の市民も安心感を持って学び、交流を深めること、また、次代を担う子どもたちの学習や体験に地域で取り組むこと、を理想とする様子がうかがえる結果となりました。

③生涯学習で身に付けた知識・経験などをどのように生かしているか（複数回答可）



n = 619

④生涯学習の推進により目指す恵庭のまちの姿（複数回答可）



n=1,402

(3) 次期計画に向けて

恵庭市の生涯学習の現状として、第5期恵庭市生涯学習基本計画の基本目標は一定程度達成しつつも、今後は特に以下のポイントに重点を置いて推進していくことが必要であると整理しました。

- ❖ 子育て世帯や家族の介護を担っている人、外国人住民など、多忙かつ多様な市民の学びの支援
- ❖ 効果的な情報集約・発信を中心とした環境整備
- ❖ 学びや活動をつなぎ、広げるネットワークづくり

また、生涯学習推進に関するアンケート結果から、以下のとおり、市民の生涯学習に対する期待がうかがえました。

- ❖ 生涯学習は様々な人と交流できることが魅力の一つ
- ❖ 生涯学習によって自分の人生がより豊かになっていると感じる
- ❖ 生涯学習の推進によって、次代を担う子どもたちの体験活動にかかわる住民が増え、活動がより活発になってほしい
- ❖ 生涯学習の推進によって、様々な世代の人たちと交流する場や心が落ち着ける居場所の充実につながってほしい

次期計画では、以上の現状と期待を軸に基本理念・基本目標の検討をすすめることとしました。

第3章

目指す姿と実現に向けた方向性

1 目指す姿～基本理念～

“あい”ひろがる 未来へ ～ であい 学びあい 育ちあい ～

本計画の策定にあたり、生涯学習推進協議会委員の皆さんと、生涯学習や恵庭市の現状について学習しながら、「なんのために学ぶのだろう?」「今の時代に必要な学びはなんだろう?」と何度も熟議を重ねてきました。

学びは、市民一人一人が幸せに暮らしていくために、必要な知識や技能を身に付けるうえで大切ですが、学びを通じて人や地域と出会い、学びあいを深めることもとても大切です。学びあいにより、他者を知り、理解していくなかで、自分自身や多様性を尊重する心の成長へとつながります。恵庭市では、こうした育ちあいがまちじゅうにひろがるなかで、自分自身にも他者に対しても愛情を感じたり、自分が暮らす地域に対して愛着が生まれたりしながら、一人でも多くの市民が幸せを感じられるよう、生涯にわたる学びを支援していきます。

相手を思いやって声をかけあい、学びあい、認めあい、支えあい、喜びあい…たくさんの“あい”がまちにあふれ、互いの成長と幸せを願う思いやりのある関係性がひろがるような未来を目指して、計画のなかで最も大切な基本理念を「“あい”ひろがる 未来へ～であい 学びあい 育ちあい～」としました。



2 実現に向けた方向性～基本目標～

基本理念の実現に向けて、次の3つの基本目標と、基本目標ごとに進める基本施策を設定しました。

基本目標1 “であい”を支える

市民一人一人がいきいきと輝き、いつまでも充実した日々を過ごしていけるよう、生涯各期における大切な学びとの出会いを支援していきます。また、学び方や働き方、時間の過ごし方も含めてライフスタイルの多様化が進むなかで、市民が求める学びのニーズも多様化しています。市民の多様なニーズを大切にしながら、学ぶことの楽しさを感じ、自己実現につながっていくような“であい”を支えます。

基本目標2 “学びあい”の環境をととのえる

個人と学びとの出会いを、より楽しく豊かな学びあいへとつなげていくために、学びに関する情報の集約・発信や関係施設の整備、関係団体への活動支援をはじめとして、学びあいを支えるために必要な環境をととのえます。

基本目標3 “育ちあい”へとひろがる つながりを育む

学びあいが安定的に継続され、さらに活発になっていくことで互いの育ちあいへとつなげていくために、世代や特性、分野を問わない多様な関わりあいを生み出すような、人と人、人と地域とのつながりを育みます。

<計画の体系図>

基本目標 1 “**であい**” を支える

基本施策 1 生涯を通じた学びとの**であい**の充実

- ①乳幼児期：保護者が安心して家庭教育を行うことができるような学び
- ②青少年期：青少年が健やかに成長し、社会でより良く生きるための学び
- ③成人期：急速に変化する社会に対応し、生活や仕事の向上につながる学び
- ④高齢期：人生 100 年時代に向けて、いつまでも輝き続けるための学び

基本施策 2 市民のニーズに応じた多様な学びとの**であい**の充実

- ⑤読書活動：生涯を通じて楽しむ読書の学び
- ⑥文化・芸術：文化や芸術に親しむ学び
- ⑦ふるさと教育：恵庭らしい地域文化に根差したふるさと教育による学び
- ⑧健康・体力づくり：健康や体力づくりにつながる学び

基本施策 3 今日的に必要な学びとの**であい**の充実

- ⑨グローバル化：グローバル社会に対応するための学び
- ⑩デジタル化：情報化社会・デジタル社会に対応するための学び
- ⑪生活・地域：生活課題・地域課題に対応するための学び

基本目標 2 “**学びあい**” の環境をととのえる

基本施策 4 学びとの**であい**に関する情報の集約・発信・支援

基本施策 5 市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備

基本施策 6 学びあう団体の活動支援

基本施策 7 行政と市民との協働による取組体制づくり

基本目標 3 “**育ちあい**” へとひろがる つながりを育む

基本施策 8 学びあいをつなぐコーディネーターの連携

基本施策 9 あらゆる人の学びあいの場づくり

基本施策 10 市内教育機関とのつながりづくり

基本施策 11 地域や団体がつながるきっかけづくり

3 基本施策

基本目標 1 “であい”を支える

基本施策1 生涯を通じた学びとのであいの充実

①乳幼児期 保護者が安心して家庭教育を行うことができるような学び

家庭は子どもにとって最初の学びの場であり、健やかな成長において非常に重要な役割を果たしています。すべての保護者が安心して子どもたちと向き合い、家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する学びの場や保護者同士の交流の場を支えます。加えて、子どもと一緒に遊び、学ぶ場づくりの充実を進めます。



はぴナビカフェでの保護者交流

【主な取組の例】

- ◆家庭教育支援チーム「えにわはぴナビネットワーク」の活動充実
- ◆子どもと一緒に遊び・学びあう体験機会の充実・支援

【関連計画】第3期えにわっこ☆すこやかプラン

②青少年期 青少年が健やかに成長し、社会でより良く生きるための学び

青少年期は、身体的にも精神的にも大きな変化を迎える時期です。健やかな成長と将来に向けた価値観の基盤形成には、学校での教育活動に加え、地域社会で様々な人と出会い、交流し、多様な世界を知ることが重要です。人や地域、世界との出会いを通じて得られる豊かな学びと体験の機会を支えます。



えにわっ子ジュニアセミナー

【主な取組の例】

- ◆体験事業(恵庭子ども塾等)の実施
- ◆ジュニアリーダー養成講座の実施

【関連計画】恵庭市学校教育基本方針

③成人期 急速に変化する社会に対応し、生活や仕事の向上につながる学び

高校生や若者も含めた成人期以降は、一人一人のライフステージが多様化し、多忙さも増していきます。市民の多様なライフスタイルに寄り添い、生活や仕事の向上につながる学びあいの場を支え、学び続ける場を支えます。



大学生によるスマホ教室

【主な取組の例】

❖公民館事業の充実 ❖企業内教育の推進に関する相談・支援

④高齢期 人生100年時代に向けて、いつまでも輝き続けるための学び

恵庭市においても4人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えています。これまで以上に地域におけるシニア世代の活躍が期待されているなかで、新たなチャレンジや社会参加につながる学びを支えます。また、これまでの人生で培った豊富な知識や経験を生かす地域での活躍の場を支えます。



長寿大学での学習

【主な取組の例】

❖長寿大学等による高齢者の学びの場の提供・活躍の場のサポート

【関連計画】第9期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

基本施策2 市民のニーズに応じた多様な学びとのであいの充実

⑤読書活動 生涯を通じて楽しむ読書の学び

読書は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力やコミュニケーション力を養うなど、生きる力を育むうえで重要です。恵庭市では、すべての市民が、生涯にわたり、いつでもどこでも心豊かに読書活動を行えるよう「読書のまち」を目指して、まちじゅうで読書との出会いの場を支えます。



読み聞かせ活動

【主な取組の例】

❖ブックスタート(プラス) ❖学校図書館環境整備 ❖えにわまちじゅう図書館

【関連計画】第2期恵庭市読書活動推進計画

⑥文化・芸術 文化や芸術に親しむ学び

文化や芸術に触れると、ワクワクとした楽しさや深い感動が広がり、心が豊かになることを感じます。また、作品を通じて他者に共感する心が育まれるなど、文化や芸術は精神的・人間的な豊かさにとって重要です。文化芸術活動を担う人材との連携を強化し、市民が主体的に、かつ気軽に文化芸術に触れ参加できる環境を整備します。

また、民間も含めた多様な施設の利活用を進め、市民の生涯を通じた文化や芸術に出会う場づくりを進めます。

【主な取組の例】

- ◆えにわ市民文化祭の実施 ◆えにわ芸術文化宅配事業の推進
- ◆恵庭市文化活動奨励補助金・文化事業派遣費補助金交付事業



えにわ市民文化祭

⑦ふるさと教育 恵庭らしい地域文化に根差したふるさと教育による学び

恵庭市には、国の重要文化財に指定されているカリンバ遺跡や西島松5遺跡出土品をはじめとする貴重な文化財があります。また、長い時間をかけて市民によって受け継がれてきた「恵庭すずらん踊り」「恵庭岳太鼓」といった郷土芸能に加え、「花」や「読書活動」によるまちづくりなどの市民活動も大切な地域文化です。



ふるさと散歩見学会

こうした地域文化に根差したふるさと教育の推進により、自分が暮らすまちへの理解につながる学びの場づくりを進めます。

【主な取組の例】

- ◆恵庭市の歴史・産業・文化等を学ぶ講座等の実施 ◆郷土芸能への支援
- ◆ふるさと散歩見学会の実施

⑧健康・体力づくり 健康や体力づくりにつながる学び

超高齢社会において誰もが心身ともに自分らしく健やかに暮らしていくために、健康や体力づくりに関する学びはとても重要です。恵庭市では、各種関連計画に基づき、どの世代でも楽しめるスポーツによる体力づくりや、高等教育機関などと連携した健康栄養に関する学びの場、心身の健康に関する学びの場づくりを進めます。



えにわ健康・スポーツフェスティバル

【主な取組の例】

- ❖健康づくりに関する講演会の実施
- ❖ニュースポーツ体験機会の充実

【関連計画】 恵庭市運動・スポーツ推進計画

第3次恵庭市健康づくり計画、第4次恵庭市食育推進計画

基本施策3 今日的に必要な学びとのであいの充実

⑨グローバル化 グローバル社会に対応するための学び

恵庭市内に住む外国人の人数はこの5年で倍増し、2025年現在の恵庭市の人口に占める割合は1.8%、20代では10人に1人が外国人という状況です。こうしたグローバル社会への対応として、国籍を越え、互いの言語や文化に関心を持ち、対等な関係性を築くために、多文化共生につながる学びの場づくりを進めます。



日本語ひろば「えにわ」

【主な取組の例】

- ❖学習・交流の機会充実（異文化交流会、多文化共生学習会の開催等）
- ❖市民向け外国語講座等の推進
- ❖日本語習得支援事業の実施

【関連計画】 恵庭市国際化推進アクションプラン

⑩デジタル化 情報化社会・デジタル社会に対応するための学び

SNSによる情報量の増加に加え、新型コロナウイルス感染症への対応をきっかけに、恵庭市においても学校教育におけるデジタルドリルの導入や、店舗でのセルフレジ、QRコードによる注文対応など、暮らしの様々な場面で情報化・デジタル化が進んでいます。今後も加速度的に進む情報化社会・デジタル社会のなかで、市民が楽しく充実した生活を送るために必要な情報やデジタルに関する知識・活用に関する学びの場づくりを進めます。



パソコン基礎講座(公民館事業)

市民が楽しく充実した生活を送るために必要な情報やデジタルに関する知識・活用に関する学びの場づくりを進めます。

【主な取組の例】

- ◆情報化社会の活用や弊害について学ぶ場の提供
- ◆スマホ教室の開催

【関連計画】 恵庭市デジタル化推進計画

⑪生活・地域 生活課題・地域課題に対応するための学び

急速に変化する社会にあっては、市民の感じる生活課題や地域課題も日々変化していきます。防災、環境、ヒグマなどの鳥獣対応、人口減少や交通、地域経済等の課題について学ぶ場づくりを進めるとともに、行政や各種団体が講師となる出前講座事業を実施していきます。



合同防災訓練(若草地区)

【主な取組の例】

- ◆防災学習会等の実施
- ◆環境学習の推進
- ◆各種出前講座の実施
- ◆公民館講座の実施

【関連計画】 恵庭市地域防災計画、第3次恵庭市環境基本計画 等

基本目標 2

“学びあい” の環境をととのえる

基本施策4

学びとのであいに関する情報の集約・発信・支援

行政や各団体、市民が主催する事業に関する情報は、すでに広報えにわやホームページ、フリーペーパー、SNSなど、様々な媒体を通じて発信されています。あふれる情報の中から、今の自分に合った学びや、関心のある学びと出会えるよう、学びに関する情報の集約・発信を進めます。また、学びの場への参加者や団体活動への参画者の増加につなげるため、世代に合った手法に関する相談・支援を行い、共に学びあう環境づくりに努めます。

【主な取組の例】

- ◆学びに関する情報の集約・発信
- ◆情報発信に関する相談対応

基本施策5

市民がつどい、学びあう教育施設の環境整備

恵庭市には、恵庭市民会館、島松公民館、生涯学習施設かしわのもり、夢創館などの社会教育関係施設があります。これらの施設に市民が気軽につどい、学びあいへと市民の活動を広げていけるよう、施設活用や事業開催に関する相談、必要備品の貸し出しなどにより、身近な学びあいの場としての環境づくりを進めます。

また、市民活動センターや子育て支援施設、福祉施設など、市内の公共施設においても必要な学習に関する相談体制の充実を図るとともに指定管理者制度の適切な運用や民間施設との連携・協力も図ります。

【主な取組の例】

- ◆社会教育施設を中心とした市内関係施設の相談対応充実



生涯学習施設かしわのもり
(科学の祭典 in えにわ)



島松公民館
(島松公民館まつり)



夢創館
(夢創館スペシャル・コンサート)

基本施策6 学びあう団体の活動支援

恵庭市では、自主的に学びあうグループやサークルなどの団体活動を支援するため、社会教育関係団体登録制度を設けています。社会教育関係施設使用料の減免や、団体の紹介による活動周知を行います。

また、恵庭市通学合宿等助成金、青少年育成事業補助金、まちづくりチャレンジ協働事業など、学びあいの活動につながる関連事業への補助金により、共に学びあう市民の活動を支えます。

【主な取組の例】

- ◆社会教育関係団体への活動支援
- ◆各種補助金による支援



公民館サークル
(石膏デッサンサークル 2B会)



まちづくりチャレンジ協働事業
(恵庭に暮らす外国人と地域をつなぐ会)



学生版まちづくりチャレンジ協働事業
(わこまるクラブ)

基本施策7 行政と市民との協働による取組体制づくり

恵庭市まちづくり基本条例の第13条には「協働のまちづくり」が掲げられています。生涯学習においても市民と行政の協働により推進・支援することを大切にしていきます。

特に行政にとっては、市民の学習ニーズを把握する上でも、まちの課題に対する学習機会への参加を求めるとともに、市民との関係づくりが重要です。

行政全体が市民活動に対する学習支援者であるという認識に立ち、生涯学習推進会議を活用して、協働で取り組む体制づくりに努めます。

【主な取組の例】

- ◆市民と行政との対話による生涯学習事業の進行管理
- ◆生涯学習推進会議を通じた職員への理解促進



市民委員と行政による合同会議

基本目標 3

“育ちあい”へとひろがる つながりを育む

基本施策8

学びあいをつなぐコーディネーターの連携

学びあいを通じて共に成長していける場を企画し、その場を支えていくためには、人と人、学びと地域、行政と市民をつなぎ、伴走支援をするコーディネーター的役割を担う人の存在がとても重要です。様々な学びにおけるコーディネーターの養成・活動支援とともに、



地域学校協働活動推進員と生活支援コーディネーターによる情報交換

に、分野の垣根を越えてコーディネーター同士が連携することで、まちのあちらこちらに育ちあいの輪が広がっていくようなつながりづくりに努めます。

【主な取組の例】

◆家庭教育支援者養成研修の実施 ◆地域学校協働活動推進員の配置 ◆生活支援コーディネーターほか市内の各種コーディネーターや専門職との情報共有の場づくり ◆各種ボランティアの養成 ◆市内の市民活動団体・個人を紹介する「えにわ知恵ネット」の充実 ◆社会教育士との連携（有資格者の現状把握、学習会や情報交換会の実施など）

基本施策9

あらゆる人の学びあいの場づくり

生涯学習では、「教える→教わる」という一方向の関係ではなく、お互いに影響を受け合い、共に学び、共に育つという双方向の考え方を大切にしています。世代や国籍、障がいの有無などを越えた様々な人が多くの関わりあいを通じて、お互いの違いを知り、学び、関係性を深めることでさらに人として成長していけるような育ちあいの場づくりを進めます。



手話講座

【主な取組の例】

◆地域学校協働活動の推進 ◆各種講座の実施

【関連計画】第3期えにわっこ☆すこやかプラン、

第9期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、

恵庭市国際化推進アクションプラン、えにわ障がい福祉プラン 等



LaLaLa みんな de うんどうかい



基本施策10 市内教育機関とのつながりづくり

市民にとって身近な教育機関として学校があります。地域学校協働活動は、地域の高齢者、保護者、事業者など、幅広い住民の協力を得て、子どもたちの学びと成長を支える活動であるとともに、「学校を核とした地域づくり」も目指しています。学校を通じて子どもたちを真ん中に据えながら、地域住民同士が関わりあうなかで、学びあい、育ちあいへと発展していく場づくりに努めます。

また、大学や専門学校等の高等教育機関は、人材、学習施設などの学習資源が充実しています。高等教育機関との連携により、子どもたち、地域住民、学生が出会い、共に学び、育ちあうつながりづくりに努めます。

【主な取組の例】

- ◆地域学校協働活動の推進（再掲）
- ◆市内高等教育機関との連携（公開講座、連携事業等）



もちつき大会(恵み野小CS)



食の体験ランド事業(北海道文教大学・ルーキーズカンパニー共催)

基本施策11 地域や団体がつながるきっかけづくり

市内で活動する団体や個人同士がつながることで、相互の協力や情報共有が生まれ、各活動の充実、幅広い人材の活用、地域の活性化へと育ちあいの広がりが期待されます。そのため、団体同士が交流するような事業への支援や、活動する団体の紹介・情報発信などにより、地域や団体がつながるきっかけづくりに努めます。

【主な取組の例】

- ◆団体の活動紹介や交流の場づくり（ふれあい福祉まつり、ツナガル・フェスタなど）
- ◆市民活動センターの機能充実
- ◆「かつてに表彰」の実施
- ◆地域FM等との連携による情報発信



ふれあい福祉まつり



生涯学習推進協議会では、人づくり・地域づくりに取り組んでいる市民をかつてに表彰しています。

第4章

生涯学習推進に向けて

1 推進の考え方

本計画では、生涯学習推進の目指す姿として「基本理念」を掲げ、「基本理念」の実現に向けて3つの「基本目標」と11の「基本施策」を設定しました。

計画推進における行政の役割として、市民のニーズや生涯学習にかかわる実践の状況把握に努め、総合計画やその他の関連する個別計画との整合性を図りながら、計画を推進していきます。

一方で、市全体で生涯学習を推進していくためには、市民、地域、学校および行政がそれぞれ主体的に実践するとともに、学びあう姿勢を大切にしながら協働で取組を進めることがとても重要です。基本理念としている「であい」「学びあい」「育ちあい」には、市民相互の学びあいや、育ちあいが含まれています。全体的な推進を図っていくために、毎年度、市主催事業を中心とした事業評価の実施に加え、生涯学習推進協議会および生涯学習推進会議において各基本目標の進捗にかかわる熟議を行い、成果と課題を分析していきます。

2 推進体制

市民組織である「生涯学習推進協議会」と行政組織である「生涯学習推進会議」が協働し、生涯学習基本計画の推進を図ります。

<生涯学習推進協議会（市民組織）>

生涯学習の推進を目的として、社会教育委員、公民館運営審議会から構成される市民組織。

<生涯学習推進会議（行政組織）>

生涯学習の観点から全体的な調整及び企画を図り、具体的な施策や事業を展開することを目的として、市長部局を含めた関係部署の職員により構成される行政組織。

○恵庭市生涯学習推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 恵庭市における生涯学習の推進を図るため、恵庭市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議・検討を行なう。

- (1) 生涯学習基本計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 生涯学習施策の評価・検証に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に必要な事項

(構成)

第3条 協議会の委員は、社会教育委員及び公民館運営審議会委員をもって構成する。

(任期)

第4条 協議会の委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、委員の内から、会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(招集)

第6条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

(関係者の意見聴取)

第7条 協議会は、必要と認めるときは関係者の出席を求めることができる。

(生涯学習基本計画策定部会)

第8条 会長は、協議会に生涯学習基本計画の策定の年度に限り、生涯学習基本計画策定部会（以下「策定部会」という。）を置くことができる。

- 2 策定部会の委員は、協議会の委員のうちから会長が指名する。
- 3 策定部会に部会長及び副部会長を置くものとする。
- 4 部会長及び副部会長は、策定部会委員の互選によるものとする。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 策定部会は、協議会から付託された事項について調整及び審議する。
- 7 策定部会の会議は、部会長が招集し議長となる。
- 8 部会長は、策定部会の委員のうちから策定部会の会議に係る調整会議の委員を指名することができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育委員会教育部社会教育課において行う。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から実施する。

○恵庭市生涯学習推進会議設置要綱

(設置)

第1条 恵庭市生涯学習基本計画に基づき、本市の生涯学習推進に係る諸問題への対応を長期的視点に立ち、総合的に企画及び調整を図り、今後の具体的な施策及び事業を展開するため、生涯学習推進会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 会議は、次の各号に定める事項を審議する。

- (1) 生涯学習推進施策の総合的な企画、立案及び調整に関すること。
- (2) 生涯学習推進に係る基本的課題（基盤整備及び今日的課題のことをいう。）の審議及び検討に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に必要と認められるものに関すること。

(組織)

第3条 会議は、教育部次長及び関係する課の課長職をもって構成することとし、議長、副議長を置く。

2 議長は教育部次長とし、会議を統括する。

3 副議長は教育部社会教育課長とし、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の開催)

第4条 会議は、必要に応じ議長が招集する。

2 議長が必要と認めたときは、構成員以外の職員を会議に加えることができる。

3 構成員に事故あるときは、あらかじめ議長に連絡し、当該構成員が指名した職員がその職務を代理することができる。

(専門部会の設置)

第5条 会議に専門的な事項を調査検討するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、主査職、社会教育主事等で構成し、部会長は、会議の中から議長が選任する。

(関係者の出席)

第6条 議長は、必要に応じて会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、教育部社会教育課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この要綱は、平成11年6月21日から実施する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成22年2月12日から実施する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成28年5月18日から実施する。

参考

資料編

1 第6期恵庭市生涯学習基本計画策定にかかわって

●恵庭市生涯学習推進協議会委員（R8.3月時点）

社会教育委員の会議	
◎松田 一則	社会教育実践指導者
井上 大樹	札幌学院大学 教授
高橋 正彰	恵庭市文化協会 会長
平井 梓	えにわはびナビネットワーク代表
中山 舞	島松小地域学校協働活動推進員
水野 みどり	生涯学習コーディネーター
茶園 利紀	スポーツ推進委員 副委員長
根深 まなみ	えにわプレーパーク
佐藤 倫夫	若草小学校 校長
安中 みなみ	一般公募(北海道文教大学学生)

公民館運営審議会	
○神田 美佐子	恵庭市地域女性連絡会 会長
大塚 ひろみ	恵庭市文化協会 事務局長
八木橋 桂二	島松小学校 校長
渡辺 一明	公民館島松分館 館長
吉田 真俊	公民館島松分館 役員
小川原 紗津子	公民館事業 講師
熊野 稔	北海道文教大学 教授
徳家 佳奈	まちづくりスポット恵み野
野藤 颯人	一般公募(北海道文教大学学生)
藤岡 達也	一般公募(北海道文教大学学生)

◎…恵庭市生涯学習推進協議会 会長

○…同副会長



●第6期計画策定の経緯

日程	主な検討議題
令和7年 4月18日	<p>「恵庭市生涯学習推進に関するアンケート」 ・市民の生涯学習への取り組み状況の把握</p>
5月22日	<p>「第1回会議（第5期計画推進状況の検証）」ワークショップ テーマ「この5年での活動・学習環境の変化」</p> 
7月23日	<p>「第2回会議（第5期計画推進状況の検証）」ワークショップ テーマ「第5期計画の基本理念から考える恵庭市の現状の課題と成果について」</p> 
8月27日	<p>「第3回会議（第6期計画の基本施策）」ワークショップ テーマ「生涯にわたるあらゆる機会の学びとその必要性について」</p> 
9月17日	<p>「第4回会議（第6期計画の基本目標）」 ・ワークショップ テーマ「市民の生涯学習を支えるために求められているものとは」</p> 

10月22日	<p>「第5回会議（第6期計画の基本理念）」ワークショップ テーマ「この計画の目指すものとは」</p> 
11月15日	<p>教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の進捗報告
11月19日	<p>「第6回会議（第6期計画素案）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案に対する検討協議 
12月5日	<p>教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案の中間報告
12月8日	<p>議会（総務文教常任委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案の中間報告
12月22日	<p>生涯学習推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案の報告・全体協議 
令和8年 1月7日	<p>パブリックコメント募集（～令和8年2月5日）</p>
2月12日	<p>「第7回会議（第6期計画案）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果及び反映について 
3月6日	<p>教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6期計画（案）の議案提出・承認

2 主な社会教育関係施設一覧

施設名	所在地	電話番号
恵庭市民会館	新町 10	0123-33-3171
島松公民館	島松本町 3-12-20	0123-36-7503
大町会館	大町 1-10-1	0123-32-2009
東恵庭会館	中央 449-1	0123-33-2067
柏陽会館	柏陽町 1-26	0123-33-1222
桜町会館	桜町 3-8-13	0123-33-7840
寿町会館	島松寿町 2-24-3	0123-36-5454
和光会館	和光町 2-2-8	0123-33-8102
恵み野会館	恵み野北 2-12-2	0123-36-4491
有明会館	有明町 5-1-3	0123-33-5741
中島会館	中島町 4-17-14	0123-33-1879
北栄会館	北島 215	0123-36-7256
いくみ会館	黄金北 3-12-8	0123-33-1542
生涯学習施設かしわのもり	大町 1-5-7	0123-33-7171
恵庭市青少年宿泊研修施設	恵み野北 3-1-1	0123-36-3113
夢創館	島松仲町 1-2-20	0123-36-3050
図書館本館	恵み野西 5-10-2	0123-37-2181
図書館恵庭分館	緑町 2-1-1	0123-34-8164
図書館島松分館	島松仲町 1-8-1	0123-37-2175
郷土資料館	南島松 157-2	0123-37-1288
市民活動センター	緑町 2-1-1	0123-34-8167
黄金ふれあいセンター	黄金南 5-11-1	0123-32-2081
総合体育館	黄金中央 5-199-2	0123-32-2261
島松体育館	南島松 389-3	0123-36-5658
福住屋内運動広場	福住町 1-21-24	0123-34-3066

3 社会教育関係補助金等

市では、社会教育関係事業の実施等を支援するため、各種補助制度を設けています。詳しくは社会教育課までお問い合わせください。

●青少年育成事業補助金

【補助対象】 営利を目的とせず、広く市内の青少年を対象とする事業で、地域の青少年健全育成に効果があると認められる事業。応募期間は年に1度で、補助金審査委員会を経て決定します。

【補助金額】 主催事業：20万円を上限額とし、総事業費の2分の1以内の金額
派遣事業：(個人上限) 5万円 (団体上限) 20万円

●通学合宿等助成金

【助成対象】 市内の青少年健全育成および地域のつながりづくりを目的として、地域住民が主体となって行う宿泊体験事業または日帰り体験事業。

【助成金額】 宿泊体験事業：上限額4万円 (助成対象経費の10分の10以内)
日帰り体験事業：上限額2万円

●文化活動奨励補助金

【補助対象】 営利を目的とせず、広く一般に公開される事業で、地域の文化振興に効果があると認められる事業。

【補助金額】 全事業費のうち補助対象経費が20万円以上の事業に対して2分の1以内

●文化事業派遣費補助金

【補助対象】 市民の文化活動支援を目的として、全国大会等に派遣または出場する団体・個人。

【補助金額】 条件によって補助金額が異なるため詳しくはお問い合わせください

青少年・文化振興基金

青少年・文化振興基金は、次世代を担う青少年の育成や教育環境を整えるとともに、地域の歴史や文化を学び、豊かな心と創造性を育むことを目指して行う事業に活用しており、随時、寄附の受け入れを行なっています。

<基金活用事業の例>



恵庭子ども塾事業
(お抹茶体験(姉妹都市交流))



通学合宿等助成金
(恵庭小学校通学合宿)



えにわ芸術文化宅配事業

各種補助制度に関する問合せ先／社会教育課(0123-33-3131 内線 1711)

4 関連用語解説

用語	解説	初出頁
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福だけではなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念を指しています。	4
えにわアート・バンク	恵庭市文化協会会員を中心とした組織。市内在住の作家や活動者の芸術作品を市内施設等へ貸し出すことを通じて、文化芸術作品であふれるまちを目指す「芸術文化宅配事業」などに取り組んでいます。	—
えにわはぴナビネットワーク	市内の家庭教育ナビゲーターを中心とした市民有志による緩やかなネットワーク組織。定期的な情報共有のほか、親子で楽しめるイベントなどを企画・実施しています。	14
学校運営協議会 (コミュニティ・スクール、CS)	保護者や地域住民が一定の責任を持って主体的に学校運営に参画する仕組みのこと。学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクール(コミスク、CS)といいます。	—
家庭教育支援	家庭教育とは、保護者が子どもに対して行う教育のことです。家庭教育支援は、すべての保護者が安心して子育てや家庭教育を行えるように支援することを意味します。	14
家庭教育ナビゲーター	本市の家庭教育支援者養成講座等を受講された方で、地域の様々な場面において保護者同志が気軽に交流し、学びあいへとつながるサポートをしています。	—
かってに表彰	人づくり、交流の場づくりなどに草の根的に取り組んでいる市内団体や市民に対し、本市の生涯学習の振興に寄与されているものとして生涯学習推進協議会が表彰を行っています。	22
公民館サークル	市民講座や各種講座をきっかけに、その後も自主的に学習活動を継続するサークル活動のこと。市内には30程度あり、サークルごとに会員を募集しています。	20
市民講座	ボールペン字や社交ダンスなど、実用的なスキル習得のほか、学習や交流のきっかけづくりとなる講座を市主催により開設しています。	—

社会教育関係団体	市民の社会教育活動を支援する社会教育関係団体登録制度は、自主的な運営を行う広く開かれた団体を対象としており、登録後には市内の社会教育関係施設を利用する際に使用料の減免を受けることができます。	20
地域学校協働活動 (コミスク活動)	町内会や保護者、学生、NPO、民間企業、団体・機関などの幅広い地域住民が参画して、地域全体で子どもたちの成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動のこと。	21
地域学校協働活動 推進員（地域コーディネーター）	地域学校協働活動の推進を目指して、地域と学校間の連絡調整や協力支援などを行うコーディネーター的役割を担う人のことです。恵庭市では、学校の希望に応じて、各CSに1名の配置を進めています。	21
長寿大学	市では、高齢者の皆さんがいつまでも学習し社会活動に参加しながら、健康で楽しく過ごすことを目指して、高齢者の学びの場である長寿大学を開設しています。	15
VUCA（ブーカ）	VUCAは「変動性(Volatility)・不確実性(Uncertainty)・複雑性(Complexity)・曖昧性(Ambiguity)」の頭文字をとった、変化が激しく予測困難な現代社会を表す用語として用いられています。さらに、VUCAの次の段階として、より深刻な社会の状態を表現するBANI（バニ）「もろい(Brittle)・不安(Anxious)・Non-linear(非線形)・不可解(Incomprehensible)」という概念も生まれています。	4

第6期恵庭市生涯学習基本計画

—“あい”ひろがる 未来へ ～であい 学びあい 育ちあい～—

発行年月 令和8年3月

協力 恵庭市生涯学習推進協議会

発行 恵庭市教育委員会 教育部 社会教育課

〒061-1498 恵庭市新町10番地

TEL : 0123-33-3131 FAX : 0123-33-3137

<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp>

